

役場庁舎の閉庁時刻を 18:15から17:00に変更します

令和8年1月14日(水)から移行期間

令和8年4月1日(水)から本格運用を開始します

移行期間

期 間	開庁時間(電話受付を含む)				
	月	火	水	木	金
令和8年1月14日(水)～ 3月31日(火)	8:30～ 17:00	8:30～ 18:15	8:30～ 17:00	8:30～ 18:15	8:30～ 17:00



本格運用

期 間	開庁時間(電話受付を含む)				
	月	火	水	木	金
令和8年4月1日(水)～	8:30～17:00				

※祝日、年末年始を除いた通常開庁日

諸証明のコンビニ交付やコンビニ納付の普及に加え、行政改革として「DXの推進」や「職員の働き方改革」の取組も進めていることから、段階的に役場庁舎の開庁時間を変更します。ご理解、ご協力をお願いします。



- ・各業務に関することは、担当課へ直接お問い合わせください。
- ・開庁時間以外の緊急時は、代表電話(☎22-1151)にて対応します。

問 職員の働き方に関すること

総務課 人事係 ☎22-1151

行政改革・DXに関すること

企画調整課 行政改革・デジタル推進係 ☎22-1152